



独立業務実施者の保証報告書

2025年3月28日

株式会社電通グループ
代表執行役社長 グローバルCEO 五十嵐 博 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番7号

業務責任者

斎藤 和彌

結論

当社は、株式会社電通グループ（以下「会社」という。）の電通グループ 2024年環境・社会データ（以下「環境・社会データ」という。）に含まれる2024年12月31日現在及び2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、環境・社会データに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関する内部統制を整備及び運用すること
- ・主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- ・会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

環境・社会データに記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は以下を行った。

- ・主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・分析的手続（傾向分析を含む）の実施
- ・重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・リスク評価の結果に基づき選定した国内1拠点における現地往査
- ・主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・抽出したサンプルに関する入手した外部証憑との突合
- ・主題情報が規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以上

電通グループ 2024 年環境・社会データ

電通グループ GHG（温室効果ガス）排出量 - 2024 年

★ 第三者保証指標

Scope	地域	tCO ₂ e	
Scope 1	合計	3,001	★
	日本	968	
	海外	2,034	
Scope 2 (ロケーション基準)	合計	30,915	★
	日本	12,507	
	海外	18,408	
Scope 2 (マーケット基準)	合計	9,583	★
	日本	6,509	
	海外	3,074	
Scope 3 (Category 1-15)	合計	389,149	※
	日本	169,214	
	海外	219,935	
Scope 1+Scope 2 (マーケット基準) + Scope 3	合計	401,733	
	日本	176,690	
	海外	225,043	

※ 2023 年 7 月に買収した Tag Worldwide Holdings Ltd およびそのグループ会社のバススルーコストに由来する Scope 3 Category 1 排出量を除いた Scope 3 (Category 1-15) 合計排出量 276,420tCO₂e (★) については第三者保証対象としております。

Scope 3 内の特定カテゴリー (★印を参照) についても保証を取得しております。

Scope 3 (カテゴリー別)		地域	tCO ₂ e	
Category 1	購入した製品・サービス	合計	222,048	※
		日本	77,429	
		海外	144,619	
Category 2	資本財	合計	55,848	
Category 3	Scope 1, 2 に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	合計	5,762	
		日本	3,288	
		海外	2,474	
Category 4	輸送・配送 (上流)	合計	1,642	
		日本	1,427	
		海外	214	
Category 5	事業活動から出る廃棄物	合計	4,707	
		日本	1,158	
		海外	3,548	
Category 6	出張	合計	32,980	★
		日本	14,803	
		海外	18,177	
Category 7	雇用者の通勤	合計	53,767	★
		日本	7,015	
		海外	46,752	
Category 13	リース資産 (下流)	合計	659	
		日本	177	
		海外	483	
Category 15	投資	合計	11,736	
		日本	8,067	
		海外	3,668	

※ Tag Worldwide Holdings Ltd およびそのグループ会社のバススルー・コストに由来する
排出量を除いた Scope 3 Category 1 合計排出量 109,320tCO₂e (★) については第三者
保証対象としております。

算定方法	
Scope 1	建物および車両で使用した燃料×排出係数(※1・2・3・4)
Scope 2（ロケーション基準）/ Scope 2（マーケット基準）	建物で使用した、他社から供給された電気、温冷水、蒸気×排出係数(※1・4・5・6・7)
Scope 3 (Category 1)	主要な調達となる、IT・事務関連購入・リース費、業務委託費等 (Tag Worldwide Holdings Ltd およびそのグループ会社以外について は販管費に含まれる費用のみ) ×排出係数 (※4・8・9・10)
Scope 3 (Category 2)	固定資産および資本財の購入または取得に要した費用（建物取得費用など）×排出係数 (※8)
Scope 3 (Category 3)	エネルギー資源使用量（電気、燃料等）×排出係数 (※4・7・8・9・10)
Scope 3 (Category 4)	郵便・宅配便等費用×排出係数 (※8・10)
Scope 3 (Category 5)	産業・一般廃棄物重量、廃水発生量×排出係数 (※4・8・9)
Scope 3 (Category 6)	交通費、宿泊数、もしくは移動距離×排出係数 (※8・10・11)
Scope 3 (Category 7)	日本：従業員の通勤費×排出係数 (※10) 海外：従業員の通勤距離×排出係数 (※4)
Scope 3 (Category 13)	リース先のエネルギー使用量×排出係数 (※4・5・7・10)
Scope 3 (Category 15)	日本：有価証券報告書に記載される特定投資株式 60 銘柄を対象とし、以下の優先順位で算定します。 A：投資先の Scope 1 +2（マーケット基準）排出量×持株比率 B：投資先の売上高×持株比率×排出係数 (※10) 海外：投資先の売上高×持株比率×排出係数 (※10)

- 数値は小数点以下を四捨五入しているため、合計と小計が合わない場合がございます
- 算定においては「Greenhouse Gas (GHG) プロトコル」を参照しております。
- 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされております。
- 各カテゴリーの活動内容に応じて、以下の排出係数を利用しております。

※ 1：日本の環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」, 2023 年

※ 2：日本の環境省・経済産業省「ガス事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R5 年度実績－R6.6.28」, 2024 年

※ 3：気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 「第 6 次評価報告書」, 2021 年

※ 4：英国の環境・食料・農村地域省 (DEFRA)・エネルギー安全保障・ネットゼロ省 (DESNZ) 「英国政府による企業報告用温室効果ガス換算係数」, 2024 年

※ 5：日本の環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R4 年度実績－R5.12.12」, 2023 年

※ 6：日本の環境省・経済産業省「熱供給事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R4 年度実績－R6.6.28」, 2024 年

※ 7：国際エネルギー機関 (International Energy Agency : IEA) 「2024 年国別排出係数」, 2024 年

※ 8：日本の環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.4」, 2024 年

※ 9：一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA Ver.2」, 2019 年

※ 10：米国の環境保護庁 (EPA) 「米国環境拡張産業連関モデル (USEEIO) 米国の商品及び産業のサプライチェーン排出における温室効果ガス排出係数 v1.1.1」, 2022 年

※ 11：カテゴリー6（出張）は、当社従業員の負担した出張分のみ対象であります。

* 冷媒による排出量は、データが収集できた拠点のみを対象としています。網羅性の向上のため排出量の推計方法を検討しており、来年度以降排出量が増加する可能性があります。

* 海外の Scope 1 算定対象にはグリーンガス（バイオガス）の使用量を含み、証書に基づいて排出量を算定しております。

* システム上の制約により、Scope 3 Category 2 のデータは日本と海外で分割されておりません。Scope 3 Category 2 の排出量の大部分は日本から発生していると推定されるため、「Scope 3 (Category 1-15)」および「Scope 1+Scope 2（マーケット基準）+ Scope 3」の行では、すべて日本の実績として計算しております。

■算定期間：2024 年 1 月 1 日～12 月 31 日

■算定範囲：（株）電通グループの経営支配力が及ぶ日本国内・海外連結子会社（「電通グループ」）を対象としております。従業員数・拠点の利用形態等により影響軽微と判断できる連結子会社は対象外としております。

※ 「海外」とは Dentsu International Limited が管轄する米州 (AMERICAS)、欧州・中東・アフリカ (EMEA)、アジア太平洋 (日本除く/APAC) であります。

■算定除外項目

※Scope 3 :

- ・Category 8：該当する賃借による排出は Scope 1,2 にて算出しております。
- ・Category 9：輸送を必要とする製品は無いため対象外としております。
- ・Category 10：加工を必要とする製品の取扱いはないため対象外としております。
- ・Category 11：影響が軽微なため対象外としております。
- ・Category 12：影響が軽微なため対象外としております。
- ・Category 14：フランチャイズ事業は行っていないため対象外としております。

電通グループ女性リーダー比率

★第三者保証指標

リーダー数	女性（名）	男性（名）	Not declared (名)	No data (名)	合計 (名)	女性リーダー比率	第三者保証
グループ合計	364	748	6	2	1,120	32.5%	★

■算定基準日：2024年12月31日

■算定範囲及び算定方法

- ・(株)電通グループの経営支配力が及ぶ国内・海外の直接出資会社を対象としております。従業員数・拠点の利用形態等により影響軽微と判断できる連結子会社は対象外としております。
- ・2023年7月に買収した Tag Worldwide Holdings Ltd およびそのグループ会社は対象外としております。
- ・Not declared 及び No data の数も分母に算入し、女性リーダー比率を算出しております。
- ・日本では、各社の役員クラスを集計対象としております。海外では電通グループが定める等級の Level55 以上をリーダー層としております。
- ・兼務（複数の組織でリーダーに就任）している場合でも1人としてカウントしております。
- ・出向者の扱いは「主務となる先」でカウントしております。